

平成19年度新宿区外部評価委員会 第2部会  
第1回 会議要旨

<出席者>

外部評価委員（5名）

岡本部長、入江委員、小菅委員、富井委員、山村委員

事務局（1名）

森企画政策部特命担当副参事

<場所>

区役所第一分庁舎7階 職員研修室

<開会>

【部会長】

では、第2部会を始めましょう。よろしくお願いいたします。

前回は具体的に出されている施策が4つあります。

【委員】

ざっと見てみますと、各課に分かれたりするんですよね。ヒアリングはどのようにやるのでしょうか。

【部会長】

重点項目で選んだ場合は、この中に計画事業などで、また個別にやりますか。

【事務局】

ええ、重点項目にしろ施策にしろ、事業の集合体なんですね。ですから、いろんな事業が重なっているわけです。

【部会長】

例えば重点項目5「子どもの遊び場・居場所づくり」は、これは事業でいくと。

【事務局】

ここでいえば地域文化部と福祉部と教育委員会事務局がありますから、それぞれの部局でここに関係する課長に連絡を入れます。

前回、ご意見があったのは重点項目1「家庭における子育て支援の充実」ですね。こちらで言いますと、「子ども家庭支援センター機能の強化」は福祉部の子ども家庭課。そして、「乳幼児親子の居場所づくり」、これも子ども家庭課。そして、「在宅子育て支援サービスの充実」、これも子ども家庭課になるということです。この施策は、子ども家庭課が所管する事業だけで構成されていますが、施策によっては複数にまたがる場合がございます。複数にまたがる場所は、要になるところの部署の課長級はすべてヒアリングに呼ぶということでございます。

【部会長】

「社会参加と生きがいづくり」のときに、社会福祉協議会がやっている事業が入ってきているみたいなんですけれど、そういう場合はその部署も呼ぶというと、これは前回言っていた区役所の委託事業も入ってきてしまうようなんですね。

【事務局】

社会福祉協議会に委託していますから、委託元が区の中にあるはずですよ。そちらのほうにまず声をかけて、関連が必要であればということで、社会福祉協議会のほうの方も同席していただくということを、その課の中で考えてもらおうということです。

【部会長】

わかりました。

どういうふうにこの部会を進めていくかということなんですけれども、前回、ここの部会が希望する項目が挙がっております。施策1の「生涯を通じた心と体の健康づくり」、施策4の「社会参加と生きがいづくり」、施策6の「福祉と保健・医療サービスなどの総合展開」、重点項目1の「家庭における子育て支援の充実」、この4つをやるのは、やはりちょっと今回すべてやるのは難しいと思いますので、2つぐらいを選んでいきたいなと思うんですけれど。

【委員】

特に施策を1つ選ばずに教育というところに丸をつけていたんですけれど、まだこの中からと決まったわけじゃないですよ。

【部会長】

まだ決まっていません。教育関係ということになれば、また関係する部署があるところというので十分可能だと思います。

今、事務局から説明がありましたように、例えば「家庭における子育て支援の充実」というと、福祉部の子ども家庭課が1つ、物によっては幾つか分かれるところもあるし、さらに担当課はそこだけでも、さらにそこが委託している先を連絡して呼んでいただくこともできるという状況です。

例えば教育というところのあたりがよろしいでしょうか、よろしいでしょうかというところまで変ですけど。

【委員】

施策8の「学習・教育環境の充実」というのが。

【部会長】

この施策は14の事業から成っていますね。

【委員】

部会のテーマが福祉、子育て、教育と、だからそれに関心を持たれている方、私はどちらかというと福祉中心で、施策の1、4、6というのを、提案したんですけれども、事務局の提案だと重点1、9と施策の1、8というのが入っている。全体で考えましたら、子

育て支援は、重点項目が1で施策が5、事業が13から21。それから、福祉は重点が8、9、施策が4、事業が10から12。それから、教育は重点が4、5、施策が8、事業が33から45。そうすると、子育て支援が9事業、その次が3事業、施策の6を入れると、事業が22から28なので、7事業。教育が13事業となります。

そうすると、合計が4施策で32事業ですね。これは一応網羅というか、多分皆さんが希望するようなところが入っているのかなと思うんですけども、ちょっと多過ぎる。ちょっと多過ぎるんで、これの中の事業をある程度詰めて減らしていただくというのが、私の提案なんですけれど。これをちょっと順番に議論されたらいいのかなと、たたき台としていかがでしょうか。

【部会長】

今回は一応施策ということですよ。施策を選んでということですから。

【委員】

ええ。だから、一応関連を見てみるとこんなところかなということ。つまり、事務局の案でみるとか、たくさん事業が入っていると、そういう選び方と、それから皆さんの希望とマッチングさせて、私が独断的に選んだらこうなったということなんです。あまり議論が拡散しちゃうといけないんで、この辺に焦点絞って議論していただいたほうがよいかと。

【委員】

ですけど、その中の2つを、まずは子育て支援、福祉というか高齢者問題というような視点になってしまうのか、子どもと高齢者という感じに分かれてしまうような感じもするんですけど。

【事務局】

この分野は、結構幅広いんですよ。福祉も高齢者福祉と障害者福祉、あとは子育て支援の拡大。子育て支援というと子どもの遊び場とか、子どもの分野だと学校教育と地域の分野。それと生涯学習という分野もあります。すごく広くて、選んでいただくのに困ると思います。そこを何とか絞っていただければなと。

【委員】

3つあるから3つ選んだんだけど、3つにするのか、いわゆる子ども関係と福祉関係というふうに、テーマ的には2つか何かにして、それでやるとか。

【事務局】

子育て支援と教育は、重なるかもしれないけど、ちょっと別に考えたら大きく2つということで、子育て支援、教育の中で2つ、福祉の分野から1つというような形で選んでいただく、そういうような提案があったんですけど、もしそれで選ぶのが可能であればそういうことで。

【委員】

部会の客観性から言って、やはり3つ大きい領域があるわけだから、3つに絞ったらど

うなんですかね。福祉から1つ、子育てから1つ、教育から1つというようなことで、その絞り方についてもあくまでも区民のニーズということを考えて場合、例えば教育だとすれば学校教育はもう法的な根拠できちっと守られているから、評価はどっちかというとなかなか難しい。むしろ生涯学習あたりを焦点絞っていったほうがいいんじゃないかな。

福祉にしても、新宿区が社会福祉協議会に委託しているんですね。社会福祉協議会は区民の地域福祉ということで、新宿型の福祉ということを中心に経営計画の中に入っているわけですね。その絡みで評価していくと、区民サイドになるのかなという感じがするんです。今回は絞らざるを得ないんじゃないのかと。

【事務局】

あまり増やしたくない理由に関しましては、あまりお時間がとれないという可能性があるということでした。ただ、この時間がとれない中でも、集中的にやれば3つ施策を選ぶことも可能だとは思って、そこら辺は若干時間が分散されてしまうけれども、無理に2つにするのではなくて3つにすることも考えましょうか。

【委員】

いや、3つ出しているんだから3つやらないと、かえってまたおかしいんじゃないの。1つだけ抜かしちゃったという理由が見出せないじゃない。

【事務局】

そんなことはないんですけれど。これだけ幅広い分野があって、3つの部会でやること自体でもう既に相当そぎ落としているところがございますので。

【委員】

この前、事務局の提案があったときも、まずD評価が含まれているかどうかということが視点に入っているのが、ちょっとどうしてと思ったんですね。それはBというのは一番評価が多い、いろんな項目でBというのが出ていますけど、私はむしろAという評価が出ているのは、どうしてそういう判定が下されたかというところ、ちょっと関心があるなというのは正直ありまして、だからD評価ということで選ぶよりは、どんな評価であっても、本当にこういう評価を出すことがどうなのかという視点で見るとすれば、むしろ私はA評価かなと思ったので、施策8の「学習・教育環境の充実」は事業が多いんですが、たくさんA評価が出ているものがありまして、これは暗に区のこれからやるぞという意気込みを示されているAなのか、本当に区民のニーズが反映されてのものなのか、関心があります。

【事務局】

D評価が悪いというのは、あくまでも自分のところのサイドで悪いところということですので。ぜひ、ご議論ください。

【委員】

Dもおもしろいとは思うんですね。ただ、何でできていないかというところは、Aが何でそんなにうまくいったのか。Dは何でうまくいかなかったのか。Bは普通でしょう。

例えば、教育では施策8が一番事業が多いですが、学校の施設の改修とかは別に我々が評価することじゃないと考えて、事業を削り落としていく中で、Aのを残していくとか、Dのを残していくとかという事業を選んでいく段階でそれは議論すればいいのかなと。

この3つの項目の中で、関連する施策のどれを選んでいくというのは、私が興味があったのはこれです。皆さんはやっぱりどの施策に興味がありますかということかな。

【部会長】

昨年度から始めたという、事業レベルでいうと昨年度だけ予算がついている、その前はやっていないという事業と、もうずっと予算がついていて継続している事業の、2つ種類があるかと思ったんですね。昨年度から始めて評価がそれなりについてという、割と何かやっぱりBが多いのかなという感じで見えていたんですけども、その辺り、事業の継続性って、継続して行って、常にAなのかBなのかとか、中でどう動いているのかなということもおもしろいのかなと思っています。

あと、1つではなくて、幾つかの課にまたがっている企画で連携がとれているのかという見方ですよ。そういう見方もできるんじゃないか。ですから、あえて3つぐらいの何かミッションになっているようなのがあって、それぞれ呼び試してみ、本当に趣旨を理解されていて連携がとれているだろうかという、何かちょっと意地悪なんですけれど、そういう見方もできるんじゃないかというふうに思ったりもしまして。

【委員】

それでしたら、「地域の教育力との協働・連携の推進」という事業がありますね。

【委員】

施策では「子育て支援の推進」の所管が福祉部、健康部、教育委員会事務局って3つが並んでいるところがありますね。

【事務局】

子育て支援の中で、福祉関係もあれば教育もあるということなのでこうなっているんですね。

【事務局】

幼稚園が入っているんで、教育委員会が入っているんだと思うんですね。

今おっしゃられているのは、テーマとしての連携がおもしろいと。

【委員】

そうです、それだけです。中身を見ていないからわからないんですけど。

【部会長】

選び方の基準としては、いろいろありますね。

それよりももっと特化した形で、ご指摘のように子育て支援を深く、福祉を深く、教育を深くというやり方もあって、ただしインタビューの時間はそれぞれ30分、30分、30分ぐらいにはなりますねということですね。

そのときに、事務局案のように、D評価、なぜできなかったのかということを使うのか、

先ほどおっしゃったようなご意見、できている、できたのはどうやってできたのかという、いいほうを聞くということで評価を見て、内部評価でAだったかDだったかというのを、Bではない、特徴のあると思う施策を選ぶということもあるでしょうね。

施策5の「子育て支援の推進」は、総合評価ではどのぐらいになっているかというのとBですね。

【委員】

事業にはAもあります。

【部会長】

例えば「待機児童の解消」は前年の評価がAだったのが、今年はBに下がっているようですね、あとは大体Bで、「幼稚園と保育園の連携・一元化」では、今年も去年もAという話になっていくということですよ。

この施策の所管課を見ると、保育課、牛込保健センター、子ども家庭課、教育委員会事務局で学校運営課が入ってくるという、リンクしていることですね。これを選ぶと、それぞれの部署に来ていただくこともできる。

【委員】

今、議論されているのは、この施策を選ぶんですか、事業を選ぶんですかということで、何かに絞らにやいかんでしょう。施策を選ぶんだったら子育て支援というのは、5番が一番適当なんじゃないですか。だけど、それには事業が13から21まであって、この事業を、全部評価するんですかと言ったら、それはちょっと我々としてはできないので、その中でこれとこれというのを選んでいくんですかという、そういう格好でまとめていかないとまとまらないですよ。

【部会長】

その辺はどうなんでしょう。施策を評価するというのは当初の目的ですよ。

【事務局】

そうです。

【部会長】

施策は事業の集合体と考えたときに、個々の事業の評価はともかくとして、施策全体としてはどうか、というようなことをインタビューで聞くのか、個々の事業について評価は悪かったけれどどうなんだという感じで聞くのか、その辺はどうなんでしょう。

【事務局】

先ほどおっしゃられた施策のほうでやっていただくことがメインでありまして、必要に応じて事業のほうもやっていただいて、ということを考えています。

例えば施策がAだとして、そのときにぶら下がっている事業が全部A、A、Aとは限らず、AとかあるいはもしかしたらDがあるかもしれない。そのときに、このDの事業がもっとよければ、もっと施策が進んだというのは考えられるのかもしれない。あるいは、これがAなんだから、D評価になった事業は要らないんじゃないかと、そういうことも考え

られる。そういう意味で、施策の中の事業をより進めたり、あるいは見直していくというようなことも考えていいと思うんです。そういう意味で事業のほうもということです。

【部会長】

では、細かい事業に関しては幾つもあるので、それを議論するかどうかは、次の段階にして、施策としてどこの施策を選ぶか。今出ているご意見で、一通りまんべんなくという形になっていくと、子育て支援、福祉、教育という中からどこを考えましょうか。

例えば子育て支援だったら重点項目の1と施策の5というのがあるわけですよね。子育て支援からちょっと見ていきましょか。

【事務局】

14ページの重点項目1は福祉部だけなんですよね。もう一つのほう、67ページの施策5は福祉と健康と教育委員会にまたがっているんですけども、重点項目1の事業、例えば「子ども家庭支援センター機能の強化」というのは、施策の5にも入っています。それと「在宅子育て支援サービスの充実」、「乳幼児親子の居場所づくり」、これも両方に入っているんです。となると、施策5のほうは幅広く見ているので、重点項目1を選んで深く掘り下げるか、幅広く見るほうの施策を選ぶか、それは判断が分かれるところですけども、施策のほうで5にすると、教育も絡んできますので、ここの部会のほうのスタンスに合いそうな気はします。

【部会長】

「幼稚園と保育園の連携・一元化」は内部評価ではA、非常によかったという形ですね。

【事務局】

そうです。目標以上に大きな成果をあげたと評価していますけれども、本当にそうなのかというふうに見てもらったらいいと思うんですけど。

【委員】

幼保一元化は難しいのにA評価はすごいなと思って。

【部会長】

課題のところをそれぞれ見てみますと、NPO、ボランティアというようなところとの協働という言葉も出てきていますね。

まず、子育て、全部3つ選ぶかどうかということはともかくとして、例えば3つ選ぶとして、重点の1と施策の5とどちらにいたしましょうか。

【委員】

もうちょっと多岐にわたるようなことで絞りたいという感じですね。

【委員】

テーマがあれば割合と決まるから、限られたところを選んだほうがいいと思うんですけども、もしも1つとか2つというのであれば、いろんなところにまたがっているのがよいかと。

【部会長】

3つ選んで、それぞれ深くということになると、重点項目の1になりますね。その辺はどうしましょう。今回は分野ごとに3つやってみますか。

【委員】

できる、できないは置いといて、まず3つ選んでみたらどうですかね。

【部会長】

では、とりあえず重点項目で3つ選ぶということで。

福祉は、8と9が挙げられていますね。

【事務局】

8は介護保険サービス関連で、これはD評価なんですよ。

【委員】

でもね、Dがついているのは、施設ができていないからDだという見方に私は見えるんです。まだグループホーム制度って進まないから、進めたくても施設ができないからあまりできないという感じがして、あまりついても意味がないですね。

【事務局】

重点項目の9は「障害者福祉基盤の充実」、これも施設の設置があるんですけども、「心身障害者入所施設の整備促進」という事業が進まないというのがあります。

施策では、4の「社会参加と生きがづくり」と、6の「福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開」があります。4は高齢者と知的障害者の社会参加とか就業とかいうこと、6は「認知症高齢者対策の推進」、「地域包括支援センターの整備」などがあります。

【部会長】

教育のほうは、4「学校教育の充実」と5「子どもの遊び場・居場所づくり」ですね。どちらも評価はBですね。

【事務局】

「子どもの遊び場・居場所づくり」は学校と地域だから、最初の学校教育のほうは教育委員会に限られますけれども、重点項目の5番のほうは地域文化と福祉・教育と多岐にわたっています。

そのほかに施策の8番「学習・教育環境の充実」というのが出ていますけれども、これは教育委員会の所管の事業だけに限られると思いますけれども幅広いですね。家庭教育から少人数学習指導とか、学校図書の充実、心身障害教育の充実、学校の適正配置など入っています。

【部会長】

ここにも「幼稚園と保育園の連携・一元化」というのが出てくるんですね。

【事務局】

はい。以上、わかったところで、深く3つの分野で1つずつやるということで、やってみましょうか。多少時間は押せ押せになるかもしれませんが。そうすると、あまり事業は重なってないほうがいいのかもかもしれませんね。



【委員】

というか、施策5番の9つの事業を全部評価しなくても、その中のこれとこれとこれとか、重点1になると、相手は福祉部だけだから、まあ、勉強だからもうちょっと広く1事業を勉強して、というふうにするか。

【事務局】

施策のほうにしておく幅広いので、とりあえずそれで置いておきましょうか。それで削ってしていきましょうか。

そうすると、8とか9は基盤整備のところの特化されそうなところなので、あまりおもしろみもないのかな。あるいは、これはこれで、施設を設置するに当たっての費用あるいは今後の維持管理とか、そういうハードのほうを検討する、評価する、そういう見方もありますから。

【部会長】

これを入れると、指定管理の問題も絡んでくる、そんなことはない？

【事務局】

ここの事業は、民間のやりやすいように、建設費補助と事業運営補助をするというような仕組みになっています。

【部会長】

民間がやるという形にして、行政はどんなことができるか。

【事務局】

民間がなかなか大変なんだよというようなことは、ぜひ言っていたきたいことです。

例えば首都圏の不動産の価格というのは高いですから、全国ベースからみると膨大な経費がかかると。ですから、なかなか見つからないんです。すると、区でもっている計画が進まないのD評価という結果になっています。

【委員】

そのあたりを私たちの立場から言っても、あまり実がないかな

【部会長】

そうですね、やれやれという以外は。私たちは区がもっとお金を出すということ、議会を含めて、区民を含めて合意形成ができるかという話ぐらいですね。

【事務局】

お金を出すことや、あるいは土地がないんであれば土地はどうしたらいいというようなことに、やっぱり限られるんです。

【部会長】

そうすると、施策のほうはどうなんでしょうかね。

【事務局】

施策は4、6で、6番のほうは幅広くあります。

【委員】

施策4の中に重点項目6の事業が2つ入っていて、施策の6の中に重点項目7が3つ入っている。施策4というのは高齢者とか心身障害者という関係で、6はもうちょっと広いんですね。

【事務局】

6は介護という高齢者の方が対象ですね。4は社会参加で、高齢者や障害者の社会参加です。

【部会長】

これを見たときに、生きがいを持って生活している高齢者が62.5%もある。実態調査ではそんなものかな、ほかは、生きがいはないのかというような。

【委員】

寂しいなという。

【部会長】

あと、施策6だと高齢だけで見えてしまえて、介護保険関係になってしまうんですね。それですと、区独自の施策というよりは、国の介護保険法の枠の中ではかかってしまいがちで、それでもう施設整備以外B、全部Bになる。あっても当然の結果だなと思う。もちろん時間のほうも、障害者自立支援法との絡みが出てくるんですが、せっかくだったら高齢者だけではなくて、その他の福祉関係も含まれている施策のほうがいいのかなという気はいたしました。

【事務局】

施策4を仮置きにしておきましょうか。あと、教育ですね。

重点の4が学校教育で、5が子どもの遊び場ですね。学校教育と子どもの2つ。施策では、8「学習・教育環境の充実」で本当に幅広い事業が入っていますが、教育委員会の関係ですね。

【委員】

地域教育というのはかなり教育委員会部局と、ほかのところが絡むというところでは、子育て支援のようなアプローチにちょっと近づいている感じはするので、先ほどご意見がありました。小学校や中学校に関する教育についてお考えになっているとしたら、教育委員会の所管にしても、小学校や中学校に関するところを選んだほうがよいと思いますね。

【事務局】

先ほど「子育て支援の推進」を仮に置きましたけれども、そこにぶら下がっている事業が、例えば教育関係の施策8と重なるかということ、幼保の一元化の再掲だけですね。

【委員】

教育委員会はかなりまたいろいろな部署に分かれていますよね。お呼びできるのはそういう部署になりますか。

【事務局】

はい、教育委員会の中で学校教育のところもあれば、生涯学習を振興するところもあり

ますね。

【委員】

施策8が結構幅広いというか、たくさん事業が入っていますね。重点項目5というの、入っている事業としては、これは地域協働で、ちょっと協働連携だということで児童館と学童クラブ事業の多様化、学校遊び場の開放、広場づくりと、何かわっとおもしろそうだなという感じがしますが、教育委員会をターゲットとするなら、どちらをやりたいかですね。

【事務局】

重点項目4と施策8を見比べますと、重点項目4に掲げてある4つの事業が、これが全部施策8の中に入っています。ですから、幅広くやるほうでいけば、もう施策8のほうがよいかと。重点項目5の事業が1つ、施策5「子育て支援の推進」と重なっています。

【部会長】

そうすると、重点項目5は外してみたいですね。

【委員】

仮に幼稚園を入れて、それと、いろんな部署の連携というところで、複数の部署にまたがる話もしますね。すると、時間的な配分から言って、教育のほうでは、もう少し集中して1つの担当のところの方のお話を聞く形にしたほうが、時間的にもそれぞれ配分ができるのではないかなという感じがします。

【部会長】

いかがですか。今、一応3つの領域から見てきたんですけど、3つの領域から1つずつ選んでいくか、オーバーラップしていくところを1つ、2つ選ぶかというあたりになってくるんですね。今言っていたように、例えば子育て支援で5を選ぶとすると、割とオーバーラップしているので、じゃ、教育ではもっと特化していきたい。じゃ、福祉はどうするということになっていくんですが。

【委員】

施策5だと、福祉部と健康部と教育委員会、施策4が健康と福祉部、施策8だと教育委員会ですね。

【部会長】

では、どうしましょう。一応今回3つ選んでみますか。それぞれ興味があってせっかく分かれたので、ただしインタビューの時間は30分が40分という形でちょっと短くなるかもしれません。

子育て支援を選んで複合的に考えるとすると、教育は、特化して重点項目の4にしましょうか。この中にも例えば「スクールスタッフ新宿」の導入とかとありますけれども、学校ごとに学校ボランティアインタビューとか、学校ごとでいいのかとかですね、あとどういう形でリンクしているのかとか、これからそれこそ定年退職者がありますね。そういう人たちを組み込む努力をしているのかとか、いろいろと聞けることはあるだろうというふ

うに思うんです。

それから、計画的整備とか適正配置とかの問題になると、ベースがあって、これをどうこうするというのは難しいですね。ですので、教育は重点項目の4番でよろしいでしょうか。

【委員】

「特色ある学校づくり教育活動計画」というのを作っているんですね。

【委員】

方向性は区として頑張っていらっしゃるわけなんで、その方向性が今、小学校に通わせている親たちのより民意の反映なのかどうかということは、私はちょっとお聞きしたい。

【部会長】

福祉は施策4、子育ては施策5でよろしいですか。

では、ヒアリングでどんなことをお聞きするのか。つまり事前にご用意いただくもの、全部の質問を事前にお知らせする必要はないと思うんですですけども。

【事務局】

もちろんです。当日いきなり質問されても構いません。

【部会長】

ただ、事前に資料を持ってきていただいたりしたほうがいいものがあるのかどうかですね。それに関しては事前はこちらから、この辺をきちんと重要に欲しいということを示したほうが話は早いだろうと思いますね。

【事務局】

そうですね。この分野のここについて詳しく聞きたいということをお知らせいただければ、ある程度資料などをしっかり用意しますので。

【部会長】

教育でいきますと、事業は4つですが、「学校施設の計画的整備」は、第六次学校適正配置計画があるので、ここはちょっと動かさないでしょうから、「特色ある学校づくり」、「少人数学習指導の推進」、「地域学校協力体制の整備」、この3つになるわけですね。

【委員】

指標に、取り組む学校がいくつあるかということが上がっているだけだというのは、ちょっと印象的で疑問でした。

【事務局】

例えば特色ある学校づくりは一体何かと、基本的なことをお聞きになっても構わないです。一体どんな成果が上がったのかとか。

【委員】

ええ、知りたいですね。

【事務局】

特色ある学校づくりに取り組む学校を全校にするという成果指標にしていますけれど、

指標はそれでよいのかとか、最終目的は、子どもたちの生きる力の育成というふうに言っているわけですから、そこにどう結びついているのかとか、わからない、見えてこないと感じることをお聞きいただければよいのです。

【部会長】

その前提として、新宿区にある小・中学校の数と、1学級当たりの学校ごとの定員が今、40人でしたっけ。そうすると、39人のところと25人ぐらいのところとどんなふうにあるのか、いくつぐらいあるのか。つまり2学級、3学級になって、21人ずつのクラスと39人のクラスだと、かなり先生の負担も違いますよね。

そうなったときに、例えば少人数学習指導の推進で、講師の人をどのぐらい入れているのかとか、地域の協力体制ができてきているのかとか、ということで基礎的な資料として事前に知らせておいて。

【委員】

その視点だったら、新宿区内の小・中学校の数よりも、児童数やクラス数が学校ごとにすごく変わっているんだよね、学校選択制だから。隣接している小学校で、ずいぶん違う。そういう点をついたらどうかな。

【委員】

大きいところに引きずられるみたいな感じがね。

【委員】

うん、そういうふうになっちゃう。なぜそういう差ができちゃうのかということが中身なんだから。いわゆる特色ある学校づくりになっていないわけ、私に言わせればね。その弊害がだんだん大きくなっている。

【委員】

地域にも影響が出ますよね。

【委員】

そう、影響が出ている。近所の親がみんな大規模校に子どもを行かせるから、自分の子どももというふうになってきて、では、その学年に1クラスしかない学校は、どういう特色のある学校経営をしていくかということがやっぱり大きい評価だと思うんだよね。

【部会長】

特色ある学校づくりをやれば戻ってくるし。

【委員】

戻さなきゃいけないと思うのね、公教育なんだから。やっぱり安全安心の面から言えば住居に近い学校がいいわけだから。

【委員】

選択できるということがかえって弊害を生むということですよ。

【委員】

ええ、学習効果でも弊害を生んでいるんじゃないかとね。

【委員】

それぞれのいいところがあって魅力があるといいんですけど、やっぱり近いところが本当はいいと思います。

【委員】

そうですね、やっぱり基本的にはそうだと思いますよ、住居に近いところが学区だから。そういう点で、特色ある学校づくりについて、我々が客観的に評価しなきゃいけないと思うんだよ。

【部会長】

単に生徒さんがたくさん来るからいいというのではなくて、少ないところがどんな努力をしているのかということですよ。それで、皆さんがうまく選ぶ、いろんな基準で選べる学校づくりをしているかというのが、この特色ある学校づくりになっていくということですね。

【委員】

ええ、小規模校がすごい努力をしているんですよ。地域のお祭りやいろんなイベントに参加したりして、そういう点ではやっぱり地域の方は評価していると思いますね、まさに特色がある。

【委員】

やっぱり子どもがたくさん集まってくると、その校長先生の評価が高まるんでしょうか。

【部会長】

それは、教育委員会に聞いてみたほうがいいですね。

【委員】

学力テストをやった区があって、あれは成績の優劣みたいな形で順位づけになってしまって、学校評価というよりは校長評価にしていましたよね。

【部会長】

そういうことを新宿区の教育委員会はどう考えているかというような。

【委員】

どう考えているか、そうです。

【部会長】

視点はもっていていいですよ。事前に質問しないで当日質問したほうが、答弁で得られるかもしれませんね。

【委員】

数では学校の子細のよさというのはわからないんですけど、人気度的な意味では、学校選択制として、定員になると抽せんをやりますとかいう仕組みがあって、何人をどのくらい超えて抽せんがあったのかどうかという資料を新宿内の小学校、中学校に関してあれば、それはむしろ親がどういうニーズで入れるか、ニーズと言うかちょっとそこまで分析できなくても、その辺、もしできれば。

【部会長】

あとは、抽せんあったのはいつか、何校ぐらい抽せんをしたかというような資料ですね。あと、今、ご指摘がありましたように、できれば安全・安心ということから言うと、通学距離の短いところ、地域の学校としていて行って、子どもたちも地域の子どものとして地域で育てるという形からいくと、学校がばらばらになるよりは、本当はいいだろうと思うんです。

ただ、選択制になったことで、偏りが出てきたことを教育委員会としてどう考えているか、是正すべきだと考えているのか、いや、それは親の選択だから、いずれ例えばつぶれていく学校があってもいいと思っているのかというのはかなり大きなところですよ。それは区のご指導があるんでしょうけども。選択制は非常に大きいですよ。

【委員】

もう一つ、地域・学校協力体制と、どこの学校でも言っているんだけど、やっぱりこれに関連するんだけど、地域に子どもがいないという弊害があるんですよ。これは一つの例ですけど、秋に町内のお祭りをやるんです。そうすると、学区に子どもがいないから、その学区の町会のお祭りに子どものみこしが出ない、出せないんですよ。これはもう町にしてみればとても大きい障害になって、片やこの地域の協力体制と言っているんだけど、大きくはこの学校選択制ということが影響していると思うんですね。みんなほかへ行っちゃって、本当に困ると思うんだ。

【部会長】

一方で、ここの部会ではないんですが、地域づくりということがメインで言われていながら地域が壊れていく。

【委員】

壊れていくと言うより、壊しているよ。そういうことを教育委員会はどういうふうに考えているのか。

【部会長】

だから、親の選択の自由、子どもの選択の自由というものと、地域ということはどう考えているかということですね。

【委員】

何か親にすれば遠いところへ行ったほうがすごく勉強になるような感じがしちゃうんだよね。塾なんかもそうだ、近い塾より遠い塾へ入ったほうが勉強できるという親の錯覚があるんですよ。そういうことは背景として、心情としてわかるんですけども、やはり地域で子どもを育てると言うんだったら、地域の学校に通うというのが大原則なんだ。そういうことを教育委員会はどう考えているのかなと、それは根本的な問題として、お聞きしたいと思う。

【部会長】

さて、時間も押し迫っているので、子育て支援のところを見てみたいと思います。

事業の評価は「幼稚園と保育園の連携・一元化」だけがAで、あとはBです。

【委員】

児童館だとか学童クラブだとかいう、こういうのは完全に活用されているんですかね。

【事務局】

学童クラブはものすごく需要が増えていまして、かなり多くの子どもがいっぱい集まっている状況にあります。

【委員】

ということは、反対に手狭になっているということね。

【事務局】

ええ、そういうような状況が発生しています。

【委員】

私は新宿区じゃなくて港区の児童館へ、障害、自閉症の子のサポートに行っていたんですけど、すごい大勢来て、そういう中で併存しているから、その子を1対1でサポートしなきゃいけないんですが、そういうのは新宿区ではどうなっているのかなと。

【委員】

子ども家庭サポートネットワークも、虐待とか、時々ニュースに上がりますけれど、そういうことの予防のためのネットワークなのかなと思うんですけど、指標が会議の開催数になっていて、私は何でこれが50回やればいいのか、わからないんですね。会議をやった結果はどうなのか、会議を重ねてもね、何もできない問題もそれはあることでしょうか。

【部会長】

そうですね、月に2回くらいですか。

【委員】

そうですね、多くて月に2回。ケースだって1人のケースを何回も扱うこともあるでしょうし、どれだけそういうケースがあって、どういうメンバーの方がいらして、どういう流れで、解決というのは大変難しいと思いますけれど、やろうとしているのかというところは、まずお聞きしないと、この50回のことだけでよしとするというのは、ちょっとどうかなというふうに思っています。

【部会長】

この場合だと、どういうメンバーがかかわって意見をしているのかというのを聞くことで、量ではなく内容がわかりますね。

指標で言えば、「幼稚園と保育園の連携・一元化」は一体どういったニーズに基づいているんでしょうね。

【委員】

私の個人的な見方では、これもやっぱりちょっと施設の有効活用という視点とも多少結びつくんじゃないかなというふうには、思ったんです。考え方としては、多分保育園はも



うこれ以上なかなか増やせないけれど確保したいとかいう理由を出して、幼稚園と保育園というのは先生のかかわり方とか考え方が全然違うんだけれども、1つの施設の中でどちらのニーズとも言われるような体制にしておけということでは、親から見れば柔軟性がある。幼稚園に預けているんだけど、もしかしたらちょっと延長保育的なことがこの幼保一元化でできるとか、両方持っているから、そういう保育のほうにと思われ方はある程度いいんですけど、やっぱり先生の接し方とか、子どもの立場からするといろんな問題は上がると思いますので、区がおっしゃるようなAなんかというのは、私はそれだけじゃ納得いかないところですね。

【部会長】

これ実は幼稚園の生き残り策も入っているのではないかと思います。保育需要が多くなって、どうしても保育園に皆さん入れないということもあるんですけども、保育園だとお勉強を教えてくれないんです。幼稚園に入ると、お勉強を教えてくれるというまた別の理由もあって、それで延長保育とかやってくれて、かつ、読み書きぐらい、学校に入る前に名前が書けて、漢字でも名前書けるぐらいの教育をやってくれる。それは何か親にとってもやっぱり柔軟性があってよいと思われませんか。ただ、例えば2箇所では評価がAなのはなぜかということとか、お聞きしたいですね。

【委員】

もっとこう聞き出していきたいのでこういう評価になっているの、2箇所ですべてこういうふうになっているのかというあたり。

【部会長】

では、時間になりましたので、全体会に戻ることにして、部会を終わります。

<閉会>